

# 重層的支援体制整備事業について

令和7年11月20日  
福祉政策課

## 重層的支援体制整備事業創設の背景

従来の福祉サービスでは対応が困難な新たな課題が生じている  
例)

- 8050問題      80代の親と50代のひきこもりの子の世帯
- ダブルケア      育児と介護を同時に担う
- ヤングケアラー      本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを子どもが日常的に行う



※令和3年4月1日社会福祉法改正

地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため「重層的支援体制整備事業」の創設

## I 相談支援

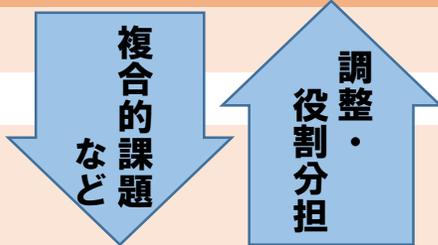
### ① 包括的相談支援事業 (断らない相談)

- ・ 既存の窓口において、世代や属性を問わず、相談を包括的に受け止める
- ・ 適切な部署へのつなぎ、連携により解決を図る



#### 【主な相談窓口の例】

地域包括支援センター、基幹相談支援センター「ふらっと船橋」、子育て世代包括支援センター「ふなここ」、子育て支援センター 他



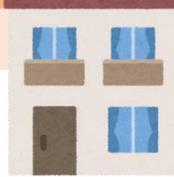
### ② 多機関協働事業

- ・ 役割分担・各分野へのつなぎ調整
- ・ 情報収集、直接話を聞く
- ・ 複合的課題を抱えた人等の個別の支援プラン作成

調整役：地域福祉課・「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」



### ③ アウトリーチ支援



## II 参加支援



- ・ ひきこもり状態の人などの社会とのつながりを回復させる
- ・ 必要な資源を開拓し、本人のニーズにあわせて資源との間を取り持つ



- ・ 就労準備支援事業 (地域福祉課 ※さーくる・市社協で実施)
- ※生活困窮者が対象であるが、対象を拡大し、生活困窮者以外も対象とする

## III 地域づくり支援

地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくり



- ・ 地区社協活動拠点整備、生活支援コーディネーターの配置、地域福祉支援員の配置 (地域福祉課)
- ・ 地域活動支援センターへの補助 (障害福祉課)
- ・ 地域活動支援センター設置 (保健総務課)
- ・ シルバーリハビリ体操推進事業、アクティブシニア介護予防補助金 (健康づくり課)
- ・ 地域子育て支援センター設置 (地域子育て支援課) 他

# 市の既存の相談窓口から多機関協働事業を活用するまでの流れ

